

1. 件 名：「リサイクル燃料貯蔵株式会社による使用済燃料貯蔵施設の設計及び工事の計画の認可申請に関する面談」

2. 日 時：令和4年8月10日（水）16時30分～16時50分

3. 場 所：原子力規制庁 10階会議室(TV会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

石井企画調査官、田中管理官補佐、尾崎安全審査専門職、川村安全審査専門職

リサイクル燃料貯蔵株式会社

赤坂常務取締役 他14名

東京電力ホールディングス株式会社

輸送技術グループマネージャー

日本原子力発電株式会社

炉心・燃料サイクルグループ担当

5. 要旨

(1) リサイクル燃料貯蔵株式会社（以下「RFS」という。）から、設計及び工事の計画の認可（以下「設工認」という。）を受けた電源車の設計変更について行政相談があった。

(2) RFS から以下の説明があり、原子力規制庁から、説明内容について妥当である旨回答した。

- ・ 今回の変更は、電源車の性能（定格出力及び給電時間）に変更がなく、他の安全施設へ影響を及ぼすものではないこと。
- ・ 今回の変更は、認可を得た工事の方法に影響はなく、使用済燃料貯蔵施設の保全上支障のない変更であること。
- ・ 以上のことから、今回の変更は、原子炉等規制法第43条の8第6項に規定する軽微な変更該当し、設工認の変更届としたい。

6. 配布資料

- ・ 資料1 リサイクル燃料貯蔵株式会社 行政相談資料